

## 第4章 高齢者福祉事業の現状と今後の展開

---



＜ 施策の体系図 ＞

【施策分類】	【施策の方向性】	【具体的施策】
1. 介護予防・生活支援事業	(1) 高齢者が住みやすい住宅の推進	① 高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業(高齢者バリアフリー型) ② 在宅高齢者住宅改造助成事業
	(2) 高齢者が安心・安全に生活できるための事業の推進	① 緊急通報用電話貸与事業 ② ひとり暮らし高齢者愛の訪問事業
	(3) 日常生活を支援する事業の推進	① ボランティアグループによる給食サービス事業 ② 日常生活用具給付等事業
	(4) その他の生活支援事業	① 長寿祝金事業 ② 老人介護手当支給事業 ③ 総合相談支援事業 ④ 福祉的交通弱者支援事業(中津市安心おでかけタクシー事業)
2. 施設サービス及び支援施設等	(1) 介護予防や生きがいづくりの拠点施設の充実	① 中津市本耶馬溪総合福祉センター・中津市耶馬溪老人デイサービスセンター ② 中津市老人憩の家
	(2) 住宅提供に関する施設の充実	① 中津市耶馬溪生活支援ホーム ② 中津市山国高齢者生活福祉センター ③ 養護老人ホーム中津市豊寿園
	(3) その他の施設	① 中津市耶馬溪介護研修センター ② 中津市耶馬溪高齢者センター ③ 中津市山国高齢者コミュニティセンター ④ 中津市山国社会福祉センター
3. 高齢者の社会参加・生きがい活動に関する取り組み	(1) 高齢者の社会参加促進	① 高齢者労働能力活動事業(シルバー人材センター)
	(2) イベント等へ的高齢者の参加促進	① 豊の国ねりんピック ② 老人クラブ ③ 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業(老人クラブ関係)
4. 地域ケアの推進	(1) 地域ケアを支える拠点の支援	① 社会福祉協議会 ② 地域包括支援センター
5. 高齢者の住みやすいまちづくり	(1) 高齢者の人権を守るための取り組み	① 虐待防止対策の推進 ② 中津市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 ③ 権利擁護専門相談員 ④ 成年後見人市長申立・利用支援事業 ⑤ 市民後見人の育成 ⑥ 中核機関の設置
	(2) 災害・感染症対策に係る体制整備	① 災害・感染症対策に係る体制整備

# 1 介護予防・生活支援事業

## (1) 高齢者が住みやすい住宅の推進

### ① 高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業（高齢者バリアフリー型）

市内に住所を有し、高齢者が居住している持家の人で、世帯員全員の所得総額が350万円未満の世帯において、住宅を高齢者向けに改修する際に要する経費の一部を助成する事業です。

市報やケーブルテレビ等で広報を行い、子育て、三世帯同居又はバリアフリーのために行う改修工事に要する経費を一部補助しています。令和4年度の利用は5件であり、子育て及び世代間支援並びに高齢者の暮らしの安全確保に努めました。

在宅高齢者住宅改造助成事業が条件的に利用できない人への補助活用が期待できることから、引き続き事業の普及啓発に取り組みます。

指 標(単位)		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業(高齢者バリアフリー型) 利用件数(件)	計画値	4	4	4	4	4	4
	実績値	7	5	(見込) 4			

### ② 在宅高齢者住宅改造助成事業

市内に住所を有し、受給要件に該当する高齢者がいる世帯の住宅を、高齢者向けに改造するために要する経費の一部を助成する事業です。市報やケーブルテレビ等で広報を行い、在宅高齢者のいる世帯が、身体の状態に合わせて在宅設備を改造する経費を一部助成しています。

受給要件は、①介護保険の要介護認定で要支援以上の認定を受けている満65歳以上の高齢者がいる世帯、②満65歳以上の高齢者のみで構成される世帯、③満75歳以上の高齢者がいる世帯のいずれかに該当し、世帯の生計中心者の前年所得額が200万円未満である世帯に限ります。

令和4年度の利用は8件であり、高齢者や介護者の負担軽減に努めました。

高齢者にふさわしい住宅を提供することが、在宅での生活を送る上で重要であり、今後も重点的に取り組む必要があると考えています。そのため、希望者一人ひとりにとって、より良いサービスが提供できるよう、地域包括支援センター等の関係機関との連絡調整を徹底するとともに、引き続き利用者へのサービス内容の十分な啓発活動に取り組みます。また、事業者等と連携しながら円滑に対応できる体制づくりを検討します。

指 標(単位)		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
在宅高齢者住宅改造助成事業 利用件数(件)	計画値	9	9	9	9	9	9
	実績値	7	8	(見込) 8			

## (2) 高齢者が安心・安全に生活できるための事業の推進

### ①緊急通報用電話貸与事業

概ね 65 歳以上のひとり暮らしの高齢者や 75 歳以上で構成される世帯等に対して、看護師や保健師等の専門職が常駐する 24 時間 365 日対応のセンターシステムを導入し、機器を貸与する事業です。緊急時はもとより、日常的な悩みや医療介護等の相談、安否確認まで一括して行うことができ、ひとり暮らし高齢者等の不安感の減少を図ります。今後も継続してひとり暮らし高齢者等の不安感の減少のため、制度の普及啓発を図ります。

指 標(単位)		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
緊急通報用電話貸与事業 設置台数(台)	計画値	730	730	730	500	500	500
	実績値	501	451	(見込)420			

### ②ひとり暮らし高齢者愛の訪問事業

75 歳以上のひとり暮らしの高齢者に対して、安否の確認や孤独感の解消を図るため、乳酸菌飲料を配達する事業です。窓口で相談を受けた際や民生委員の呼びかけによって周知しています。毎年 100 件を超える新規申し込みがあり、ひとり暮らし高齢者の安否確認、孤独感の解消に努めています。

指 標(単位)		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ひとり暮らし高齢者愛の訪問事 業 延べ受給者数(人)	計画値	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	実績値	1,331	1,285	1,300 (見込)			
ひとり暮らし高齢者愛の訪問事 業 総配布本数(本)	計画値	177,000	177,000	177,000	177,000	177,000	177,000
	実績値	182,314	175,746	177,000 (見込)			

### (3) 日常生活を支援する事業の推進

#### ① ボランティアグループによる給食サービス事業

65歳以上のひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯で、食事に支障のある家庭に対して、ボランティアグループによる給食サービスを行う事業です。月に1回給食サービスを行っています。

毎年、ボランティア団体、受給者が共に減少傾向にあり、今後はボランティアの人材発掘に努めるとともに、給食サービスのない地区を中心に、新規グループの設立を支援していきたいと考えています。

指 標(単位)		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ボランティアグループによる 給食サービス事業	計画値	35	35	35	28	28	28
	実績値	28	24	22 (見込)			
ボランティア団体数(団体)							
ボランティアグループによる 給食サービス事業	計画値	1,050	1,050	1,050	900	900	900
	実績値	860	738	700 (見込)			
受給者数(人)							
ボランティアグループによる 給食サービス事業	計画値	12,600	12,600	12,600	9,300	9,300	9,300
	実績値	8,204	6,388	6,000 (見込)			
年間給食数(件)							

#### ② 日常生活用具給付等事業

概ね 65 歳以上の要援護高齢者やひとり暮らし高齢者に対し、日常生活用具を給付及び貸与する事業です。ひとり暮らしの高齢者等に対し電磁調理器や火災警報器等の日常生活用具を給付又は貸与しています。令和 4 年度は 11 名に給付しており、日常生活の不安の解消に努めました。

今後は事業の周知を目的に、市報などへの掲載をはじめ、対象者への利用促進を図ります。

指 標(単位)		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
日常生活用具給付等事業 利用者数(人)	計画値	10	10	10	15	15	15
	実績値	16	11	15 (見込)			
日常生活用具給付等事業 給付数(件)	計画値	15	15	15	20	20	20
	実績値	26	17	15 (見込)			

#### (4) その他の生活支援事業

##### ①長寿祝金事業

市内に継続して3ヶ月以上住所を有する90歳、100歳の高齢者に対して長寿に対する敬老の意を表し、年額20,000円(90歳)、年額50,000円(100歳)の祝金を支給する事業です。令和4年度は463名に支給しました。

今後も、90歳及び100歳の高齢者に対して長寿に対する敬老の意を表し、事業を継続して実施します。

指標(単位)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
長寿祝金事業 支給件数(件)	計画値	520	550	580	510	510	510
	実績値	423	463	534 (見込)			
長寿祝金事業 支給金額(千円)	計画値	11,100	11,700	12,300	11,740	11,740	11,740
	実績値	9,170	10,310	11,850 (見込)			

##### ②老人介護手当支給事業

在宅の寝たきり高齢者または重度認知症高齢者及びその介護者が、市内に引き続き1年以上住所を有し、介護者が寝たきり高齢者及び重度認知症高齢者を引き続き1年以上介護しているときに、その介護者に対し、老人介護手当を年額12万円支給する事業です。令和4年度は13名に支給しており、介護者の負担を軽減しました。

高齢化が進むにつれ、在宅介護者の人は増加すると考えられます。今後も継続して事業の周知のため、市報などへの掲載をはじめ、引き続き対象者への利用促進を図ります。

指標(単位)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
老人介護手当支給事業 受給者数(人)	計画値	22	22	22	22	22	22
	実績値	20	13	18 (見込)			
老人介護手当支給事業 支給金額(千円)	計画値	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640
	実績値	2,400	1,560	2,160 (見込)			

##### ③総合相談支援事業

高齢者のさまざまな相談に応じ、適切な助言、援助を行うことにより地域における高齢者の支援体制整備を図る事業です。令和4年度の対応件数は4,998件でした。

地域包括支援センターを中心とした相談機能の向上を図るため、センターの体制強化に努めます。

指標(単位)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
総合相談支援事業 相談者数(人)	計画値	6,000	7,000	8,000	5,500	5,700	6,000
	実績値	5,707	4,998	4,780 (見込)			

④福祉的交通弱者支援事業（中津市安心おでかけタクシー事業）

平成 29 年度から新規で事業実施しました。要介護認定 1～5 の非課税世帯の方に年間 12,000 円のタクシー利用券を交付しています。令和 4 年度はおよそ 1,760 人の対象者のうち、738 人の申請があり交付しました。

今後は事業の周知を市報などへの掲載をはじめ、引き続き対象者への利用促進を図ります。

指 標(単位)		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
福祉的交通弱者支援事業(中津市安心おでかけタクシー事業) 申請者数(人)	計画値	670	690	710	730	750	770
	実績値	678	738	710 (見込)			



## 2 施設サービス及び支援施設等

### (1) 介護予防や生きがいづくりの拠点施設の充実

#### ①中津市本耶馬溪総合福祉センター・中津市耶馬溪老人デイサービスセンター

高齢者に対し、可能な限り在宅で自立した日常生活を送れるように、心身機能の維持回復のため、食事、入浴や機能訓練などの支援を行っています。在宅の要介護・要支援認定者等に必要な介護保険サービス等を提供し、住み慣れた地域での生活の継続を支援しています。

指 標(単位)		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
中津市本耶馬溪総合福祉センター デイサービスセンター 年間延べ利用者数(人)	計画値	4,400	4,500	4,600	5,300	5,300	5,300
	実績値	5,130	4,899	5,200 (見込)			
中津市耶馬溪老人デイサービス センター 利用者数(人)	計画値	7,581	7,581	7,581	6,700	6,700	6,700
	実績値	5,979	6,527	6,700 (見込)			

#### ②中津市老人憩の家

高齢者の健康の増進、教養の向上、レクリエーション等の場として提供し、現在、市内6箇所に設置しています。地域住民のコミュニケーションの場として広く利用してもらい、地域の活性化を図っています。

施設の将来については、「中津市公共施設管理プラン」をはじめとした基本方針や地域の特性等を踏まえ、今後の施設の方向性を検討します。

指 標(単位)		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
小祝老人憩の家ほか 年間延べ利用者数(人)	計画値	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
	実績値	4,330	3,667	4,000 (見込)			

### (2) 住宅提供に関する施設の充実

#### ①中津市耶馬溪生活支援ホーム

独立して生活することに不安がある高齢者に、安心して健康で明るい生活を送れる住居を提供するための施設です。入居定員は10人です。住み慣れた地域での生活の継続を支援しています。

今後もひとり暮らしが困難になった自立高齢者への居室の提供を行い、住み慣れた地域での生活の継続を支援していきます。

指 標(単位)		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
中津市耶馬溪生活支援ホーム 年度末時点入所者数(人)	計画値	10	10	10	10	10	10
	実績値	10	9	10 (見込)			

## ②中津市山国高齢者生活福祉センター

高齢者のデイサービス事業や、独立して生活することに不安がある高齢者に安心して健康で明るい生活を送れる住居を提供する生活支援ハウスです。生活支援ハウスの入居定員は 20 人、デイサービスセンターの利用定員は 35 人です。

今後もひとり暮らしが困難になった自立高齢者への居室の提供を行い、また、デイサービスとして、山国地区に暮らす在宅の要介護・要支援認定者等に必要な介護保険サービス等を提供し、住み慣れた地域での生活の継続を支援していきます。

指 標(単位)		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
中津市山国高齢者生活福祉センター生活支援ハウス 年度末時点入所者数(人)	計画値	18	19	20	15	15	15
	実績値	15	12	13 (見込)			
中津市山国高齢者生活福祉センターデイサービスセンター 年間延べ利用者数(人)	計画値	6,333	6,333	6,333	6,000	6,000	6,000
	実績値	5,734	5,151	5,600 (見込)			

## ③養護老人ホーム中津市豊寿園

老人福祉法第 11 条の規定に基づき、環境的な理由や経済的理由により居宅での養護が困難になった満 65 歳以上の高齢者が自立した生活を営むために入所する施設として、養護老人ホーム「中津市豊寿園」を設置しており、定員は 60 人となっています（虐待対応等の緊急対応のために 2 床用意しています）。

今後も生活・食事などの基本的なサポートを行い、生活の場を提供するとともに、措置対象者の居場所確保も実施し、住み慣れた地域での生活のため、社会復帰ができるように支援していきます。

指 標(単位)		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
養護老人ホーム中津市豊寿園 年度末時点入所者数(人)	計画値	58	58	58	50	50	50
	実績値	40	41	39 (見込)			

## (3) その他の施設

### ①中津市耶馬溪介護研修センター

平成 12 年に社会福祉事業従事者及び在宅介護者等の介護研修、また介護用品の展示場として設置され、ヘルパーの育成や在宅介護者の研修等、介護・福祉の研修の場として幅広く利用されています。

今後も福祉団体と連携を密にして、介護スタッフ・在宅介護者の育成等充実した研修を実施していきます。

指 標(単位)		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
中津市耶馬溪介護研修センター 年間延べ利用者数(人)	計画値	500	550	600	200	200	200
	実績値	46	45	200 (見込)			

## ②中津市耶馬溪高齢者センター

高齢者が健康で生きがいをもって積極的な社会参加を促すための拠点として設置されました。老人クラブをはじめ高齢者の各種団体の研修会等や交流の場として、高齢者の生きがい対策や健康増進事業などを行っています。

令和2年度から施設の利用形態が変更になったことにより、利用者数が大きく減少しています。

今後は各種高齢者団体の研修や交流の場として、また、耶馬溪地区に住む幅広い世代の市民が集う場として活用していきます。

指 標(単位)		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
中津市耶馬溪高齢者センター 年間延べ利用者数(人)	計画値	625	725	825	200	200	200
	実績値	128	162	140 (見込)			

## ③中津市山国高齢者コミュニティセンター

高齢者の健康保持や自主的活動の充実化を図るための施設です。守実地区の寄り合いサロンとして定期的な活用を図っています。

新型コロナウイルス感染症拡大により利用者数が減少したものの、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い利用者数は徐々に増加しています。

指 標(単位)		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
中津市山国高齢者コミュニティセ ンター 年間延べ利用者数(人)	計画値	1,148	1,148	1,148	800	800	800
	実績値	588	784	800 (見込)			

## ④中津市山国社会福祉センター

住民の福祉及び健康増進並びに社会参加の促進のための施設として利用されています。また、生きがいデイサービスや介護予防教室なども行っています。

今後も山国地区の福祉の中核施設としての役割が期待されており、福祉団体等と連携を図り、地域住民の交流の場としての活用も行っていきます。

指 標(単位)		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
中津市山国社会福祉センター 年間延べ利用者数(人)	計画値	5,250	5,300	5,350	2,000	2,000	2,000
	実績値	1,635	1,821	1,850 (見込)			

## 3 高齢者の社会参加・生きがい活動に関する取り組み

### (1) 高齢者の社会参加促進

#### ① 高年齢者労働能力活用事業（シルバー人材センター）

健康で働く意欲のある高齢者が今まで培った経験を生かし、仕事を通じて社会参加することにより生きがいを高め、活力ある地域社会づくりに貢献する目的で設立された「中津市シルバー人材センター」に対して助成を行い、高齢者の能力活用を図り、活力ある地域社会づくりを行っています。

大分県シルバー人材センター連合会負担金として令和5年度は72千円を負担するとともに、中津市シルバー人材センター運営経費として9,054千円を補助しています。

男女共同参画社会実現のため、女性会員の増加に取り組みます。また、空家管理や子育て問題、家事手伝いなど、地域社会のニーズに合った就業開拓を進めると共に、中小企業の労働力不足解消のため派遣事業にも力を入れ、地域社会活性化の一役を担っていきます。

### (2) イベント等へ的高齢者の参加促進

#### ① 豊の国ねんりんピック

満60歳以上の人を対象とした文化・体育イベントです。高齢者を中心とする県民の健康と生きがいの高揚を図るとともに、地域間・世代間交流を通じてふれあいと活力のある長寿社会づくりを推進しています。各種イベント（スポーツ大会や美術展、短歌・俳句・川柳展等）への参加を促します。令和5年度は豊の国ねんりんピック美術展において11名、豊の国ねんりんピックにおいては149名の参加がありました。

活力ある長寿社会づくりのため、今後も継続して参加します。

## ②老人クラブ

社会奉仕活動や健康増進活動等を単位老人クラブごとに行っています。令和5年度は104団体が新型コロナウイルス感染症の感染予防をしながら活動しました。

団体数、会員数ともに減少していることが課題となっています。

地区ごとに未加入者に対する加入促進、未組織地域での組織化を図るとともに、既存の加入者に対する各行事への積極的な参加を呼びかけ、高齢者の生きがいづくりを支援します。また、社会活動の一環としてひとり暮らし高齢者を訪問し、孤独感の解消と安否の確認を行い、高齢者が安心して生活できる地域づくりの推進を図っています。

引き続き、老人クラブの自立、自主性を高め、実施する各種社会活動への助成を行うとともに、新しい時代にふさわしい老人クラブ活動をすすめ、参加して楽しい魅力あるクラブづくりを推進するリーダーの養成を支援します。

指標(単位)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
老人クラブ 団体数(団体)	計画値	124	124	124	104	104	104
	実績値	117	112	104 (見込)			
老人クラブ 会員数(人)	計画値	4,281	4,281	4,281	2,900	2,900	2,900
	実績値	4,083	3,389	2,900 (見込)			

## ③高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（老人クラブ関係）

老人クラブに加入している方を対象に、各種イベント（スポーツ大会や芸能大会等）を実施する事業です。令和5年度はレクスポ祭においては154名、シルバー作品展においては個人の部37名、施設の部4団体の参加がありました。

今後も老人クラブ連合会等各種団体の協力の下、地域の元気な高齢者が中心となって、豊かな経験、知識及び技術を活かし、高齢者のいきがいづくりと社会参加の促進するため各種事業を継続して実施します。

## 4 地域ケアの推進

### (1) 地域ケアを支える拠点の支援

#### ①社会福祉協議会

民間福祉の担い手として、各種地域福祉活動の実施や、指定管理者として施設の管理を行っており、地域福祉の推進に努めています。また、令和4年に地域福祉活動計画を策定し、その実現に向けて取り組んでいます。

今後も、介護保険事業の人材の資質向上と、在宅福祉サービスの充実を図るとともに、ボランティア組織の活性化、福祉ニーズの拡大・多様化への対応などに努めていきます。

また、地域住民との連携をより一層拡大していくことが必要です。

#### ②地域包括支援センター

主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師又は看護師の3職種を配置して、チームとして総合的に高齢者を支えています。介護・医療・福祉などの関係機関と協力して、高齢者の健康・生活・権利などを守ることに努めました。

今後も地域包括ケアシステムの中核機関として、認知症高齢者の家族やヤングケアラーなど家族介護者への支援に加え、重層的支援体制整備事業における相談支援等の役割も担うことが期待されることを踏まえ、障害分野や児童福祉分野など他分野との連携を促進するなど、地域における役割がさらに重要となっていることから、地域包括支援センターの周知を図るとともに機能を強化していきます。

名称	担当地域	電話	所在地
中津市地域包括支援センター いずみの園	今津・大幡・如水	62-9000	中津市大字永添 2744 番地
中津市地域包括支援センター 三光園	小楠・鶴居・三保・和田	53-9820	中津市大字永添 933 番地 1
中津市地域包括支援センター 創生園	豊田・沖代	24-6015	中津市大字上宮永 298 番地 1
中津市地域包括支援センター 村上	北部・南部	23-0833	中津市 1799 番地(諸町)
中津市地域包括支援センター 社協	三光・本耶馬溪 耶馬溪・山国	26-4040	中津市本耶馬溪町曾木 1800 番地

※中津市では、地域包括支援センターとの名称とは別に、「高齢者相談支援センター」という愛称を平成28年4月1日より設定いたしました。

## 5 高齢者の住みやすいまちづくり

### (1) 高齢者の人権を守るための取り組み

#### ①虐待防止対策の推進

高齢者の尊厳の保持にとって、高齢者に対する虐待を防止することは極めて重要であります。こうしたことから高齢者の権利利益を擁護することを目的に、平成18年度に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」が施行されました。

増加傾向にある高齢者虐待に対応するためには、PDCAサイクルを活用した高齢者虐待防止のための体制整備が重要であり、養護者や養介護施設従事者等による高齢者虐待への対応強化に取り組んでいきます。

#### ②中津市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会

中津市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を通して、高齢者虐待の早期発見、相談体制の充実、関係機関の連携強化を図ることで、高齢者虐待の防止及び早期解消を図ります。運営委員会を年2回定期的に開催し、各関係機関と情報共有を行っています。その他、虐待事案については、中津市地域包括支援センター職員と連携し早期の対応を行いました。

今後も継続して委員会を開催し、高齢者虐待防止の調査研究に努めます。

#### ③権利擁護専門相談員

大分県弁護士会、大分県社会福祉士会と連携し、「専門職チーム」の派遣契約を結んでおり、必要に応じて困難事例の検討や研修の講師として専門職の派遣を行っています。困難事例への専門職派遣や講師派遣を行い、高齢者虐待防止に努めました。

今後も両会と連携し、高齢者虐待対応のノウハウの蓄積に努め、個別事案の対応にあたっていきます。

#### ④成年後見人市長申立・利用支援事業

判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者の福祉の増進を図ることを目的として、成年後見制度の利用に要する費用の助成及び、成年後見の申し立てが困難な者に代わって、市長が審判の申し立てを行うものです。令和4年度は介護長寿課で3名の市長申立てを行いました。

今後も認知症等により判断力の低下した高齢者の増加等の要因により、対象者数の増加が予想されることから、誰もが成年後見制度を利用しやすい環境を整備していきます。

## ⑤市民後見人の育成

将来的な認知症高齢者等の増加に伴い、成年後見制度を利用する高齢者等も増加が見込まれ、特に資力の乏しい高齢者の制度利用に対応するために、平成 24 年度に国のモデル事業の指定を受けて「市民後見人」の養成に取り組んで以降、継続して事業を実施しています。

弁護士や司法書士などの専門的な資格は持たないものの、社会貢献への意欲や倫理観が高い一般市民の中から、成年後見に関する一定の知識・態度を身に付けた良質な第三者後見人等の候補者を養成する「市民後見推進事業」を中津市社会福祉協議会に委託し、令和 4 年度までに 61 人の市民後見人候補者を養成しました。また、フォローアップ研修受講者数は延べ 77 名で、平成 25 年度以降の延べ人数は実務・体験 344 人、講義 415 人となりました。その他に市民後見人候補者同士の関係構築を目的とし、令和 2 年度に組織化した市民後見人候補者による会の運営や、研修開催支援を行いました。令和 4 年度末の中津市市民後見人候補者名簿登録者数は 37 名となっています。今後は、より市民への普及啓発を図る必要があります。

今後増加していくことが見込まれる高齢者の権利擁護の意識の高まりを受け、市民後見人養成講座を隔年で開催し、市民後見人の養成に努めます。

## ⑥中核機関の設置

中核機関は、権利擁護や成年後見制度が必要な方に、支援が届くように地域連携の中心的な役割を担います。主な役割として、成年後見制度に対する広報活動、相談機能、成年後見制度利用促進機能及び後見人支援機能があります。

中津市では令和 3 年度に中津市社会福祉協議会への委託により設置し、高齢者の権利擁護に取り組んでいます。中核機関の設置により、だれもが成年後見制度の利用をしやすい環境の整備が行われました。

今後も高齢化により成年後見制度が必要な高齢者が増えることが予想され、誰もが成年後見制度を利用しやすいよう周知し利用を推進します。

## (2) 災害・感染症対策に係る体制整備

近年の大規模災害や、感染症の流行は、自力での避難が困難で、感染リスクが高く重症化しやすい高齢者にとって大きな課題となっています。

介護事業所等においては、感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築することは重要であり、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練の実施等が義務付けられていることから、運営指導等による点検を行うとともに、計画の実効性がより高まるよう県とも連携し必要な指導・助言を行います。

また、「中津市地域防災計画」や「中津市新型インフルエンザ等対策行動計画」等に基づき、災害時における自力避難が困難な高齢者の安全確保を図るとともに、関係機関と連携して、介護事業所等での災害や感染症の対策に必要な設備等の整備を促進し、必要な物資の備蓄・調達等に努めます。